

(3) 第3次伯耆町交通安全施設整備計画について

伯耆町では、第3次伯耆町交通安全施設整備計画（平成25～27年度）を、今年度策定する予定です。つきましては、下記のスケジュールにて交通安全施設等の整備・修繕についての要望を取りまとめ、計画を策定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 整備計画策定スケジュール（予定）

平成24年 5月 各自治会・団体へ整備要望とりまとめ依頼文書送付
6月 要望等提出締切
7～9月 聴き取り・現地立会・確認等
10月 計画精査
11月 公安（黒坂警察署）へ要望提出
第3次伯耆町交通安全施設整備計画策定
各自治会・団体へ計画のおしらせ
平成25年4月以降 計画に基づき平成25年度分施行

2. ご注意

- ・ 要望取りまとめ後の追加要望は、次回取りまとめ時（3年後予定）まで、災害等で緊急性の高いと判断されるもの以外は受け付けできませんので、ご留意下さい。
- ・ 要望取りまとめ後、審査を行って施工順位を決定しますが、公共性や費用対効果の関係、公安の審査により欠格とすることがあります。また計画に上がっても、予算の都合上、今回計画年度中に施工できない場合もありますので、ご了承下さい。
- ・ 前回（平成22年度）取りまとめ分の第2次計画分については、本年度中に施工する予定ですので、ご承知下さい。

<お問い合わせ先>

企画課	経営企画室
担当	佐々木・野坂
電話	68-4212
ファクシミリ	68-3866